

国土交通大臣認定

# 福祉有償運送 運転者講習のご案内

主催 認定 NPO 法人かながわ福祉移動サービスネットワーク

道路運送法の一部改正(平成18年10月1日施行)により、NPO 等非営利団体による福祉有償運送を実施するには、自治体が主宰する運営協議会で協議が整っていることのほか、団体は一定の要件を備えた運転者を確保することが必要です。かながわ福祉移動サービスネットワークでは、「一定の要件を備える」ための国土交通大臣認定「福祉有償運送運転者講習」「セダン等運転者講習」を開催しています。

国交省の定めるカリキュラムを満たし1日で修了する講座です。

**福祉有償運送に関する相談窓口を設置しています。下記メールや電話で連絡・予約してください。**

## 講習の概要

★講習の名称：国土交通大臣認定福祉有償運送運転者・セダン等運転者講習

★開催日程：各月1回程度 9:00~18:00

★開催会場：神奈川県内

★定員：18~27名(定員になり次第締め切ります)

## 講習内容

★ 内容：移動サービス概論、法律・制度を理解する  
移動サービスの運転に必要な知識と心構え  
移動サービスの基礎的な接客技術及び  
介助技術に関する講義  
福祉車両操作及び運転実技(実車)、  
セダン等運転者講習  
(利用者の理解、接客・介助)  
(乗降介助等の対応に関する講義と演習)  
車いす操作(段差、スロープ、悪路等)  
修了式 等

★ 講師：国交大臣認定研修講師  
・かながわ福祉移動サービスネットワーク役員  
・移動サービス運行管理者、  
・移動サービス従事者  
・介護福祉士、介護支援専門員等

## 当日の持ち物

★受講料、運転免許証、筆記用具、昼食

\*すべてのカリキュラムを受講した方に、国土交通大臣認定修了証を発行いたします。

お申し込み方法：別紙申込用紙にて FAX でお申しください(定員になり次第締め切ります)。

参加費：11,000円(会員団体8,000円)です。当日、受付にてお支払い下さい。

その他：昼食は各自ご持参下さい。

お申し込みを済ませた方で、何らかの理由で出席できない場合には事前にご連絡ください。3日前からキャンセル料2,000円、当日欠席の場合は受講料全額をお支払いいただきますことをご了承下さい。

お問い合わせ先：NPO 法人かながわ福祉移動サービスネットワーク

横浜市港北区錦が丘 15-11 セントラルコート菊名 D12 TEL045-534-6718

FAX045-432-0122 e-mail: kanagawa-idounet@b04.itscom.net

